



山形新幹線米沢トンネル(仮称)整備計画の推進に関する覚書の締結 並びに
山形県内の鉄道沿線の活性化等に関する包括連携協定の締結について

山形県（知事：吉村美栄子）と東日本旅客鉄道株式会社（常務取締役グループ経営戦略本部長：渡利千春）は、山形新幹線米沢トンネル(仮称)整備計画を推進するため、下記のとおり覚書を締結しました。

また、併せて、山形県（知事：吉村美栄子）と東日本旅客鉄道株式会社東北本部（執行役員東北本部長：三林宏幸）は、山形県内の鉄道沿線の活性化等を図り、相互の持続的な発展を目指すことを目的として、下記のとおり包括連携協定を締結しました。

今後より一層、相互に連携・協力しながら取組を進めてまいります。

記

- 1 山形新幹線米沢トンネル(仮称)整備計画の推進に関する覚書
 - (1) 締結日 2022（令和4）年10月24日
 - (2) 詳細 別紙1参照

- 2 山形県内の鉄道沿線の活性化等に関する包括連携協定
 - (1) 締結日 2022（令和4）年10月24日
 - (2) 詳細 別紙2参照

1 整備計画の概要

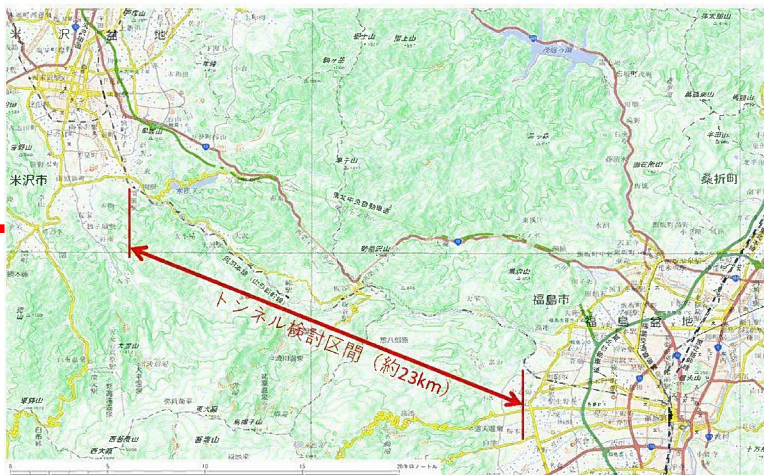
- (1) 事業区間：奥羽本線 庭坂駅（福島県）～米沢駅（山形県）間の約23kmの区間
 - (2) 工期：着工より約15年を想定
 - (3) 事業費：約1,500億円
- } ※調査等により今後精査
- (4) 整備効果：
 - ・ **より速く！** 10分強のスピードアップ
時速200km以上の高速走行も可能な、緩やかなカーブのトンネルとなります。
 - ・ **より安全に！** 山形新幹線最大の難所の克服
大雪などによる運行への影響を減らすことで、福島～米沢間の安全性・安定性が格段に向上します。

2 覚書締結までの経緯

- 山形新幹線の福島～米沢間は、山岳区間を走り、雨、雪、動物との衝突などによる運休・遅延が発生している。
- 2017(H29)年11月にJR東日本から山形県に対し、同区間の抜本的な防災対策となるトンネルのおおよそのルートや事業費などの調査結果が示され、2018(H30)年3月から山形県とJR東日本との実務者レベルでの検討を実施
- 2021(R3)年3月、JR東日本から時速200km以上での高速走行も可能な緩やかなカーブのトンネルを検討するため、より詳細な調査を山形県と共同で実施したい旨を提案
- これを受け、山形県でもトンネルの早期事業化に向けて、この提案を受け入れ、調査費用の一部を負担することとして、2021(R3)年9月補正で債務負担行為を設定し、2022(R4)年度当初予算に調査費（19,580千円）を計上するとともに、2022(R4)年9月補正においても債務負担行為を設定（2022(R4)～2024(R6)：限度額281,000千円）している。
- 現在、本整備計画の事業化に向けた共同調査を推進し、連携方策について山形県とJR東日本との間で引き続き協議を進めている。

3 覚書の概要

- (1) 目的
 - ・ この覚書は、本整備計画の早期実現に向けた基本的な事項を定める
 - (2) 計画実現に向けた合意
 - ・ 両者は本整備計画の早期実現に合意し、取組の推進に当たっては、緊密な連携のもと、情報の交換等に努める
 - (3) 実施内容
 - ・ 事業スキーム確定に向けた検討
 - ・ 事業化に資する調査及び検討
 - ・ 財政的支援を得るための政府への働きかけ
- 等



【計画範囲図】

電子地形図20万に追記して掲載

1 協定の目的

山形県とＪＲ東日本東北本部が相互に情報共有や意見交換に努め、関係施策等について緊密に連携し協力することで、山形県内の鉄道沿線の活性化等を図り、相互の持続的な発展を目指すことを目的とする。

2 主な連携の取組

(1) 地域資源の活用促進に関すること

- 観光資源の活用、地域活性化イベントでの協力
 - ・ワーケーションの推進による旅行需要の創出
 - ・駅構内等での産直市の開催、県産品の販売
 - ・観光キャンペーンの展開
 - ・首都圏等との相互の移動需要を喚起する取組
- ビジネス需要拡大、地域産業の活性化に関する協働
 - ・列車荷物輸送の取組
 - ・ＪＲ東日本グループとの連携による新規事業に関する協力
 - ・コワーキングスペースの利用促進

(2) 公共交通利用の推進及び交通系ＩＣカードの利活用に関すること

- 安全でシームレスな交通ネットワーク構築の検討
 - ・駅において接続する二次交通の利便性向上に関する検討
- 交通系ＩＣカードの利活用による利便性向上
 - ・交通系ＩＣカード利用促進及びＪＲＥ POINT生活圏の拡大

(3) 防災・災害対策の連携に関すること

- 災害発生時の連携
 - ・運休情報等の速やかな共有・対応に関する連携
- 現地情報等のＪＲ東日本への提供等
 - ・災害発生が予想される際の沿線における現地情報等の提供

(4) まちづくりの推進に関すること

- 都市機能充実を目指した総合的なまちづくりに向けた協働
 - ・駅を中心としたまちづくりの検討

3 協定の期間

2022(令和4)年10月24日(締結日)から10年間